

## 指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	秋田県環境保全センター	設置年	昭和 51 年
所在地	大仙市協和上淀川字雨池沢45		
指定管理者	一般財団法人秋田県総合公社		
県所管課	環境整備 課	廃棄物対策	チーム

### 1 施設の概要

設置目的	県内の中小企業等から排出される産業廃棄物の処理を公共の立場から補完し、安全で信頼のおける施設として、産業廃棄物を適正に処理し、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 新秋田元気創造プラン第5章/基本政策3「自然環境」/目指す姿1「良好な環境の保全」/施策の方向性①「大気、水、土壌等の環境保全対策の推進」において、当センターにおける安定的な産業廃棄物処理の実施が位置付けられている。 新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの 当センターにおける安定的な産業廃棄物処理の実施の継続。					
施設の面積	690,000㎡					
主な設置施設	A・B・C区・D区Ⅰ期処分場(埋立終了)、D区Ⅱ期1区処分場(稼働中)、浸出水処理施設、管理棟					
指定管理業務の内容	料金制	有(利用料金併用制・完全利用料金制) <input checked="" type="radio"/> (指定管理料制)				
	料金設定					
	サウンディング実施対象施設	○	←○、×を記入			
	指定期間	R3.4.1	～	R8.3.31		
	営業期間・時間	平日8:30～12:00/13:00～16:00				
	・当センター処分場への産業廃棄物の搬入の管理 ・当センター処分場への産業廃棄物の埋立の管理 ・当センター処分場に係る浸出水処理施設の管理					
自主事業の内容	該当無し。					
直近3年の年間利用者数	R2	62,195 t	R3	57,284 t	R4	65,794 t
直近3年の年間料金収入	R2	1,142,464 千円	R3	1,136,148 千円	R4	1,211,274 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)	H30	R元	R2	R3	R4	
収入計	275,658	268,941	299,866	303,666	326,207	
利用料収入						
指定管理料	275,658	268,941	299,866	303,666	326,207	
その他収入						
支出計	257,000	245,914	287,091	308,260	314,725	
人件費	66,975	64,615	72,254	84,551	70,464	
人件費以外	190,025	181,299	214,837	223,709	244,261	
差引	18,658	23,027	12,775	▲ 4,594	11,482	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

## 2 観点ごとの評価

### (観点 I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載  
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	目標搬入量 37,000t
----------	---------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	31,967	31,967	42,000
実績	61,149	62,195	57,284	
達成率	191.3%	194.6%	136.4%	
令和4年度の実績	実績	65,794	達成率	177.8%
	具体的な取組とその効果	令和4年度は、鳥海ダム・成瀬ダムなどの大口の搬入があったことから、搬入増となった。増加した種別としては、無機汚泥16,601.7t、コンクリートくず・がれき類894.9t、ダスト882.4tが主なものとなっている。 目標搬入量37,000tに対し、実績が65,794tと上回る結果となった。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	目標搬入量 37,000t		
	設定根拠	資源の有効活用など循環型社会の形成のための取り組みが行われていることで、今後も廃棄物の減量化、リサイクルの向上により、搬入量は基本的に減少傾向にあるものの、近年の状況を踏まえた目標設定としている。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

### (観点 I) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	大口の搬入があったことなどの要因により、搬入量、料金収入とともに、目標を達成することができた。 目標搬入量37,000tに対し177.8%、目標料金収入685,232千円に対し176.8%となっている。 不適合廃棄物の搬入についても、受付窓口による案内や処分場での指導などにより、令和2年度は135件、令和3年度は67件、令和4年度は62件と減少している。 10月7日には県による展開検査を実施し、受入廃棄物の適合・不適合の検査及び指導の取組を行った。
県(所管課)	A	主に外部要因によるものではあるが、目標を大きく上回った。搬入量の増加は使用料収入の増加に直結するものであり、当センターの維持管理財源を確保する観点からは評価できる。 不適合搬入案件の減少は高く評価できる。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

**(観点Ⅱ) 施設の有効性(利用者の満足度)の向上に関する取組**

**【ポイント】**

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度		R2年度	R3年度
				89.8%
令和4年度の実績	実績	86.9%		
	具体的な取組とその効果	環境保全センターの利用者から、今後の管理運営に資することを目的に、令和5年1月にアンケート調査を実施し、集計の結果、満足度は86.9%だった。		

**(観点Ⅱ) の評価**

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
県(所管課)	A		アンケート調査結果の満足度は86.9%で、高い水準となっている。要望に対しても、人員面・予算面等の現実的な制約を受けつつ可能な範囲で積極的に対応しており、評価できる。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A : 満足度80%以上    B : A及びC以外    C : 満足度60%未満

**(観点Ⅲ) 効率性の向上等に関する取組**

**(1) 経費の低減**

**【ポイント】**

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	電気料、燃料価格、消耗品価格等の高騰により、直接経費に係る予算が増額となり経費の低減には至らなかったが、コスト意識を持ち、次のとおり取り組んだ。
	具体的な取組とその効果	・電気使用量の9割以上が排水処理での使用となっていることから、他の部門での節電効果が表れにくい要因となっているが、業務に影響のない範囲で照明の間引き点灯を実施したほか、昼休みには事務所照明を消灯するなどの節電に努めた。 ・設備の管理業務全般をはじめ、設備機器の小破修繕と日常のメンテナンス、施設周辺の除草と樹木剪定、冬期間の除雪作業を直営で実施したほか、ドローンを活用した管理敷地等の調査や撮影を実施し、施設管理の効率化や迅速化に取り組んだ。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

**(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く**

**【ポイント】**

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	
	具体的な取組とその効果	

**(観点Ⅲ) の評価**

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	C	経費の低減については、照明の間引き点灯、昼休みの消灯、小破修繕と日常のメンテナンス、施設周辺の除草と樹木剪定、冬期間の除雪作業など、できることは直営作業で実施したほか、ドローンを活用した管理敷地状況等の調査や撮影などの取組も行った。
	県 (所管課)	C	直接経費予算は13%増となったが、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する世界的な燃料価格を中心とした急激なインフレが原因であり、やむを得ない事態と評価する。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

**(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組**

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<p>指定管理者として廃棄物処理法を遵守し、日々の管理運営に努めている。社員の資格取得の推進や各種研修を受講するなど、指定管理者として、安全安心な管理運営と能力向上に努めている。</p> <p>《管理運営体制の状況》 日頃からの安全管理と適正な廃棄物処理に努めるとともに、直営作業や設備機器類の効率的な運転など経費の削減、ドローンを活用した管理敷地等の調査・撮影など、施設管理の効率化や迅速化にも取り組んだ。また、社員の資格の取得や各種研修会の参加を推奨し、社員のスキルアップを図った。 増水時対応訓練、消防放水訓練、停電時対応訓練を実施したほか、資格取得等各種研修を12回、延べ32名が受講した。 更にD区処分場ピオトープ環境概要調査(魚類・底生動物・昆虫類・植物)及び、ピオトープの水質分析(BOD・COD調査)など、環境に配慮した調査・分析にも取り組んだ。</p> <p>《サービス向上に向けた取組の実施状況》 施設見学の受け入れ(93件)や施設周辺のクリーンアップ(9回)を実施したほか、ホームページにおいて、管理状況の情報提供及びアンケート調査の結果を公表した。また、秋田拠点センターALVEを会場に開催された「あきたエコ&amp;リサイクルフェスティバル」において、環境保全センターの取組について紹介したほか、総合会社の4施設を見学できる「れっつ公社!!ツアー」を開催し、埋立処分場及び排水処理施設を案内した。</p>
--------------	---

**(観点Ⅳ) の評価**

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。
	県 (所管課)	A	当センターの管理運営の適切な実施については、体制の充実・サービスの向上いづれについても積極的な取組がなされており、今後とも継続的に取組むことを期待する。

【評価基準】 A：順調(改善点なし)、B：概ね順調(重大な問題点なし)、C：改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

## 【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等) 現稼働区画の年間処理実績目標値(37,000t)に対して、直近5年度処理実績平均値が162.37%(60,077t)、直近3年度処理実績平均値が166.91%(61,758t)となっている。県内産業廃棄物の適正処理に欠くことのできない施設であり、公共関与産業廃棄物最終処分場として、県内産業廃棄物の適正処理、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に大きく寄与している。
○施設運営の課題 ・D区Ⅱ期2区処分場の早期整備 ・浸出水処理施設の老朽化に伴う早期更新
○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等) ・R7～8年度頃を目途に、D区Ⅱ期2区処分場及び新浸出水処理施設の整備事業に着手する。

## 【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
○施設の管理運営状況について (（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載)
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

## 【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
指定管理者 (施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
県所管課 (県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)